

福岡県公報

平成22年3月15日
第3086号

目次

告示(第469号-第471号)

指定漁船を普通損害保険に付すべき義務の消滅	(漁業管理課) 1
道路の区域の変更	(道路維持課) 1
道路の供用の開始	(道路維持課) 1
公 告		
一般競争入札の実施	(県民情報広報課) 1
福岡県行政手続条例に基づく意見募集	(生活安全課) 3

告 示

福岡県告示第469号

次の加入区において平成18年3月福岡県告示第484号により発生した指定漁船を普通損害保険に付すべき義務は、漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第113条の2第1項第1号の規定により平成22年3月13日を限り消滅したので、同条第2項の規定により公示する。

平成22年3月15日

福岡県知事 麻 生 渡

加入区の名称 芥屋加入区

福岡県告示第470号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧

に供する。

平成22年3月15日

福岡県知事 麻 生 渡

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
南筑後	県 道	大 詫 間 大 川 線	前	大川市大字大野島2983・2986-1合併-1先から同市大字大野島2991番1先まで	3.9 ~ 6.8	64.0
			後	同上	4.1 ~ 8.0	64.0

福岡県告示第471号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成22年3月15日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成22年3月15日

福岡県知事 麻 生 渡

県土整備事務所名	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間
八 女	三 漕 上 陽 線	筑後市大字西牟田6076番先から同市大字一条1040番4先まで

公 告

公告

福岡県が発行する広報紙「福岡県だより」(以下「県だより」という。)への広告掲載について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年3月15日

福岡県知事 麻 生 渡

1 競争入札に付する事項

- (1) 売り渡す内容
「県だより」に広告を掲載するための紙面
- (2) 契約内容及び特質等
入札説明書による。
- (3) 契約の期間
契約締結日から平成23年5月1日まで

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月福岡県告示第711号）」を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成22年3月29日（月）現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大 分 類	中 分 類	業 種 名	等 級
13 サービス業種その他	06 広告宣伝	-	A A

- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- (4) 福岡県内に本店又は支店、営業所等を有する者

4 当該契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部県民情報広報課
〒812 - 8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

電話番号 092 - 643 - 3102（ダイヤルイン）

F A X 092 - 632 - 5331

- 5 契約条項を示す場所
4の部局とする。
- 6 入札説明書の交付
平成22年3月15日（月）から平成22年3月26日（金）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで4の部局で交付する。
- 7 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 8 入札書の提出場所、受領期限及び提出方法
 - (1) 提出場所
4の部局とする。
 - (2) 受領期限
平成22年3月26日（金）午後5時45分
 - (3) 提出方法
直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。
- 9 開札の場所及び日時
 - (1) 場所
福岡県福岡市博多区東公園 7 - 7
福岡県庁 地下1階 行政11号会議室
 - (2) 日時
平成22年3月29日（月）午後4時00分
- 10 落札者がいない場合の措置
開札をした場合において落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人のすべてが立ち会っており、そのすべてが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては、別に定める日時、場所において行う。
- 11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合（同種・同規模の契約とは「広告宣伝」に係る契約で、契約金額が見積金額の2割に相当する額以上のものをいう。次号において同じ。）

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

12 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、10により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が11の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

13 落札者の決定の方法

(1) 予定価格以上の価格で、最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

14 その他

(1) 契約書の作成を要する。

(2) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(3) その他詳細は入札説明書による。

公告

共済事業を行う消費生活協同組合の経営の健全性を判断するための基準に関する規程案について、次のとおり意見を募集します。

平成22年3月15日

福岡県知事 麻生 渡

1 意見募集期間

平成22年3月4日から平成22年4月2日まで

2 概要、受付方法等

関連資料については、福岡県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県新社会推進部生活安全課消費生活センターに備え置きます。